

添付法令資料 3 :

投資マネージャーの行動規範に関する2022年9月1日付インドネシア共和国  
金融サービス庁規則No.17/POJK.04/2022 (目次)

同月 5 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 3 条)
- 第 2 章 利益、給付並びに非現金のリベート及びコミッションの開示
  - 第 1 節 投資マネージャー及び提携者の利益の開示 (第 4 条ないし第 11 条)
  - 第 2 節 給付の受領及び支給 (第 12 条ないし第 16 条)
  - 第 3 節 非現金のリベート及びコミッション (第 17 条ないし第 21 条)
  - 第 4 節 反贈賄マネジメント・システムの実施 (第 22 条)
- 第 3 章 投資商品の管理
  - 第 1 節 投資商品の管理におけるマンドートに従った合理的な理由及び投資 (第 23 条ないし第 27 条)
  - 第 2 節 投資の調査 (第 28 条)
  - 第 3 節 注文割当及び証券取引 (第 29 条ないし第 35 条)
  - 第 4 節 証券取引の実行 (第 36 条及び第 37 条)
  - 第 5 節 公募における証券購入及び株主の投票方針 (第 38 条及び第 39 条)
  - 第 6 節 投資マネージャーと提携関係を有する者を通じた証券取引 (第 40 条及び第 41 条)
  - 第 7 節 交差取引 (第 42 条及び第 43 条)
  - 第 8 節 投資マネージャーの利益のための証券取引 (第 44 条ないし第 46 条)
  - 第 9 節 リスク・マネジメント (第 47 条)
  - 第 10 節 情報技術のリスク・マネジメント (第 48 条ないし第 53 条)
  - 第 11 節 公開型投資商品の投資管理における流動性のリスク・マネジメント (第 54 条ないし第 57 条)
- 第 4 章 顧客との相互作用
  - 第 1 節 会社情報の提供 (第 58 条)
  - 第 2 節 投資家身元単一番号 (第 59 条)
  - 第 3 節 秘密保持 (第 60 条)
  - 第 4 節 投資商品の投資ポートフォリオの評価 (第 61 条)
  - 第 5 節 コミッション及び費用 (第 62 条)
  - 第 6 節 顧客のクレーム (第 63 条及び第 64 条)
  - 第 7 節 事業活動 (第 65 条及び第 66 条)
- 第 5 章 マーケティング活動、広告及びプロモーション資料 (第 67 条ないし第 72 条)
- 第 6 章 顧客財産の保全 (第 73 条ないし第 75 条)
- 第 7 章 公募による、及び公募によらない投資商品の募集 (第 76 条ないし第 78 条)

条)

第 8 章 行政処分 (第 79 条ないし第 81 条)

第 9 章 経過規定 (第 82 条及び第 83 条)

第 10 章 終則 (第 84 条及び第 85 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所